

静岡県「事業仕分け」

事業概要説明書（第1日目・第2班）

平成21年10月31日（土）

調書の見方(事業概要)
(事業番号)

事業概要説明書

予算額(単位:千円) 下段()は
補助金を除く県独自の財源

事業名		決算	決算	初	所管
新世代地域ネットワーク施設整備事業費助成	事業費	50,000	50,000	55,000	部
	(うち一般財源)	(50,000)	(50,000)	(55,000)	局 室

施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		インターネット利用県民数			300 万人 (H22)	270 万人	280 万人
事業説明	成果目標寄与度	+10 万人	(説明)	本事業の実施により施設の整備が一層図られ、これにより世帯普及率が5%上昇し、インターネット利用県民数も10万人増加すると見込まれる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		ネットワーク整備空白地域7地域を平成22年度までに解消		空白地域ゼロ(H22)	残り7地域	残り5地域	残り0地域
	県の役割	災害緊急ネットワークを含む施設整備を行う事業者に助成する市町に対し県が助成する。					
見直しの内容	地域情報化の進捗に伴い、市町の情報整備、インターネット普及啓発等の事業を縮小し()000千円) 本事業に重点化。						

事業内容

県民などとの協働で最終的に実現したい目標

成果目標を達成するために県として実現したい目標

事業の内容を説明

- ・概要
- ・経費内訳
- ・全体計画
- ・事業の必要性
- ・他自治体での類似事業
- ・コスト情報
- ・参考資料 など

事業名		決算	決算	21当初	所管		
静岡学術フォーラム開催事業費	事業費	54,960	54,950	50,000	県民部		
	(うち一般財源)	(54,960)	(54,950)	(50,000)	文化学術局 大学室		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	22目標
		県内大学残留率		30%	24.3%	24.5%	30%
		県内大学院収容率		8.5%	8.3%	8.5%	8.5%
		余暇時間に学習した人の割合		50%	48.6%	43.0%	50%
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	国内外から第一級の研究者を招請した学術フォーラムを開催することにより、学術の振興を図り、本県を世界的な研究拠点に高めることを目指す。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	見込み	21目標
		招請研究者数		1,069	47(882)	44(926)	69(995)
	一般参加の研究者数		10,077 (H22)	374(8,245)	522(8,767)	655(9,422)	
	県の役割	当フォーラムを、静岡学術フォーラム組織委員会とともに県が主催する。					
見直しの内容	中期計画に基づき、引き続き、国内外から第一級の研究者を招請し、世界的レベルを保ったフォーラムを開催する。						

1 背景

静岡県は「ものづくり県」と言われる産業県であるが、産業を一層発展させ、今後とも豊かなものづくり県となるためには、産業等を支える学術・文化の振興が重要であり、特に、学術面では、大学・研究機関のレベルアップなどの学術振興が必要となっている。

2 事業内容

国際的な学術情報の発信や研究交流の促進により、本県の学術振興を図るため、財団法人静岡総合研究機構へ開催業務を委託し、下記のとおり開催する。

	健康・長寿学術フォーラム	アジア・太平洋学術フォーラム
主催	静岡県、健康・長寿学術フォーラム組織委員会	静岡県、アジア・太平洋学術フォーラム組織委員会
テーマ	「再生医療 - 未来への展望」	「アジア、日本 変革の時 - 新興国成長のうねりの中で」
開催時期	平成21年10月2日～4日の3日間	平成21年11月27日、28日の2日間
開催場所	静岡市・グランシップ	浜松市・アクトシティ浜松コンgresセンター
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、セッション4(14講演) ・県民フォーラム(基調講演、パネルディスカッション) ・交流会 ・講師等24人(県外15、県内9人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演2、セッション2 ・県民フォーラム(パネルディスカッション) ・交流会 ・講師等17人 (海外4人、県外10人、県内3人)
企画運営	健康・長寿学術フォーラム組織委員会 同実行委員会	アジア・太平洋学術フォーラム組織委員会 同実行委員会

3 「健康・長寿」と「アジア・太平洋」を選定した理由

健康・長寿学術フォーラム	アジア・太平洋学術フォーラム
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿社会、少子化問題への対応など医療問題が社会問題化しており、県民各層に関心がある。 ・県立大学の薬学部・食品栄養科学部、浜松医科大学、国立遺伝学研究所、製薬会社などがあり、高度な議論発展の素地が十分にある。 ・研究の成果が様々な形で地元に戻元できる要素が多い。(製薬会社の新技術・新製品開発、農林水産物の新たな効能の発見等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県とアジア諸国は、経済的・人的・文化的交流が多く、今後さらに深まることが予想される。 ・21世紀はアジアの時代といわれ、県民の関心も高い。 ・アジア・太平洋地域は、経済や歴史・文化としてあまり学術研究がなされていない。 ・県内に国際関係学部を持つ大学があり、その研究成果を世界に発信できる。

4 経費の積算内訳

	21年度当初	内 容
1 アジア・太平洋	22,930	開催テーマ等検討費(2,124) 広報費(696) 研究者招請等経費(9,847) 開催経費(4,592) 成果広報費(1,493) 運営事務費(4,178)
2 健康・長寿	18,478	開催テーマ等検討費(1,410) 広報費(792) 研究者招請等経費(6,500) 開催経費(4,224) 成果広報費(1,503) 運営事務費(4,049)
1 + 2 開催費 計	41,408	
管理費 15%	6,211	
消費税 5%	2,381	
委託費 合計	50,000	

5 コスト

平成21年度		人件費	
事業費	50,000 千円	職員構成	概算人件費(時間×平均給与)
人件費	4,408 千円	担当正職員	1,160 時間×3,800 円(0.59 人工)
総 計	54,408 千円	臨時職員他	

6 招請研究者・参加研究者の実績

項 目	8～17年度	18年度	19年度	20年度	累 計
招請研究者	785人	50人	47人	44人	926人
参加研究者	7,034人	837人	374人	522人	8,767人

7 主な実績等(成果)

項 目	主 な 実 績
県内研究者の発表の機会増大	アジア・太平洋学術フォーラム 76人 健康・長寿学術フォーラム 117人
学術情報の集積・発信	フォーラム関連書籍の発行 全国出版6冊(内英文2冊)、県内出版2冊、海外出版2冊
県外研究者等とのネットワークの形成	スタンフォード大学アジア太平洋研究センターとの交流
学術研究水準の向上	県立大学が14年度に、浜松医科大学が15年度に、文部科学省の21世紀COEプログラムに採択された。なお、県立大学は19年度に、同プログラムの発展型として位置づけられるグローバルCOEプログラムに採択された。
学術研究機能の強化	・県立大学で「現代韓国朝鮮研究センター」を創設 ・健康・長寿フォーラムから「静岡がん会議」が生まれる。
県施策への活用	第13回アジア・太平洋フォーラムの議論を受け、留学生支援施策を検討

* 参加者等へのアンケート調査結果 [18 年度(第 11 回)、19 年度(第 12 回)、20 年度(第 13 回)]

		健康・長寿学術フォーラム			アジア・太平洋学術フォーラム		
		18 年度	19 年度	20 年度	18 年度	19 年度	20 年度
基調講演 ・分科会	満足	90.8%	83.1%	94.9%	88.4%	93.3%	94.4%
	不満	3.5%	5.6%	2.5%	5.8%	3.8%	1.9%
県民フォーラム	満足	75.8%	78.4%	92.4%	82.4%	78.8%	100%
	不満	9.1%	2.2%	5.0%	3.9%	6.1%	0%

8 過去の開催実績(上段:アジア・太平洋、下段:健康・長寿)

年 度	統 一 テ ー マ	予算 (千円)	講師等 招請者	参 加 研究者	参加者
平成 8 年度 第 1 回	「東アジアの発展の新潮流」 3 日間	185,000	76 人	232 人	1,548 人
	「いかに病気と戦うか - 現在 そして 将来」 4 日間				
平成 9 年度 第 2 回	「アジア・太平洋地域の発展と交流・連携」 3 日間	168,571	43 人	246 人	1,519 人
	「長寿社会に向けての疾病抑制:寝たきりの防止に向けて」 4 日間				
平成 10 年度 第 3 回	「アジア経済危機を越えて」 3 日間	157,000	44 人	318 人	1,886 人
	「がんへの挑戦:進歩と希望」 4 日間				
平成 11 年度 第 4 回	「アジアの技能と文化」 3 日間	141,000	39 人	110 人	1,018 人
	「賢い食生活で健康長寿をめざす」 4 日間				
平成 12 年度 第 5 回	「アジアの統治システム - 新しいアジアの構築に向けて - 」 3 日間	70,000	30 人	48 人	275 人
	「老化機構研究の最前線と後期高齢者の健康問題」 2 日間				
平成 13 年度 第 6 回	「新世紀のアジアを考える - 金融システムの安定化を求めて - 」 2 日間	70,000	23 人	96 人	783 人
	「ゲノム創薬と 21 世紀の医療」 2 日間				
平成 14 年度 第 7 回	「中国 - 経済大国への途」 2 日間	65,000	34 人	194 人	1,320 人
	「健康長寿への自然科学、社会科学からのアプローチ」 2 日間				
平成 15 年度 第 8 回	「アジアの高等教育の未来像」 2 日間	65,000	19 人	107 人	557 人
	「健康長寿への自然科学、社会科学からのアプローチ」 2 日間				
平成 16 年度 第 9 回	「変革する世界のなかのアジアと日本」 2 日間	65,000	20 人	103 人	577 人
	「現代ストレス社会における“心と体の健康”」 2 日間				
平成 17 年度 第 10 回	「激動のアジア 10 年の回顧と展望」 3 日間	65,000	50 人	111 人	964 人
	「健康長寿の科学・文化を考える“フォーラム 10 年の歩み と未来への提言”」 2 日間				
平成 18 年度 第 11 回	「アジア再考」 2 日間	55,000	22 人	124 人	885 人
	「自然からの恵み“薬食同源” - 21COE プログラム(先導的 健康長寿学術研究推進拠点)からの発信 - 」 2 日間				
平成 19 年度 第 12 回	「アジア大交流時代の到来 - 人・文化・創造 - 」 2 日間	55,000	24 人	129 人	1,084 人
	「光を当てて、こころとからだの危険をさぐる - 21 世紀 COE プロ グラム(メディカルフォトンクス)からの発信 - 」 2 日間				
平成 20 年度 第 13 回	「アジア、日本の未来を見据えた人材戦略 - 世界的な頭 脳・技能獲得競争の中で」 2 日間	55,000	15 人	192 人	826 人
	「元気な血管で健康な長寿を - 老いは血管に始まる」 3 日間				

【平成 7 年度にプレフォーラムを開催】

年 度	統 一 テ ー マ	予算 (千円)	講師等 招請者	参 加 研究者	参加者
平成 7 年度 プレフォーラム	「アジア・太平洋社会の未来」 2 日間	50,000	31 人	-	1,396 人
	「健やかな長寿を科学する」 2 日間				

9 組織委員会及び中期計画

(1) 組織委員会の概要

世界的なレベルの研究者を招き、フォーラムを開催するには、当該分野の専門的な知識が不可欠であるため、県内外の専門家からなる「組織委員会」を設け、同委員会でフォーラムの企画・運営の検討を行う。

	健康・長寿学術フォーラム組織委員会	アジア・太平洋学術フォーラム組織委員会
委員長	廣部雅昭（静岡県学術教育政策顧問：前静岡県立大学学長）	竹内宏〔（財）静岡総合研究機構理事長〕
委員	27人（県内：13人、県外：14人）	23人（県内：17人、県外：6人）
開催	年1～2回	同左

(2) 第 期中期計画

10年間の開催実績等を踏まえ、各組織委員会で、今後の5年を期間とした「第 期中期計画」を策定。

	健康・長寿学術フォーラム組織委員会	アジア・太平洋学術フォーラム組織委員会
中期計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢社会における保健、医療、介護、福祉」に軸足を置く。 ・「健康食品」等の科学的認識に県民のセルフメディケーション意識を高める。 ・自然科学と社会・人文科学の両面のアプローチを図る。 ・県民フォーラム等を充実させ、成果を分かりやすく還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジアに加え、インド、ロシア等の周辺地域の情勢変化を踏まえたアジア・太平洋地域の分析を加える。 ・経済的な視点のみならず、政治、安全保障、社会、文化、環境などの視点から分析を行う。 ・県内研究者の積極的な参加を求める。
期間	平成18年度～22年度	同左

10 課題等

- ・最先端の研究成果の発表、情報交換の場としてのレベルを維持しつつ、その成果等を、いかに県民に分かりやすく伝えるかということが運営にあたり常に課題となっている。
- ・第 期中期計画（平成18年～平成22年）に基づき実施しているが、次期総合計画（平成23年度～）の策定に併せ、県の学術振興の方針等を改めて検討するなかで、学術フォーラムのあり方についても検討する。

事業名				決算	決算	21 当初	所管	
私立小中高校経常費助成		事業費		12,675,032	12,472,374	12,820,400	県民部	
		(うち一般財源)		(10,560,008)	(10,484,997)	(10,843,515)	文化事務局 私学振興室	
施策の指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	見込み	21 目標
		「学校生活に満足している」と答える高校生の割合			55.0%	49.5%	50.0%	52.0%
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	-				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標			長期目標	実績	見込み	目標
	県の役割	私立の小中高校を設置する学校法人に対し、教育に係る経常的経費の一部を助成する。 私立学校の教育条件の維持・向上 児童・生徒の修学上の経済的負担の軽減 私立学校の経営の健全性を高め、私立学校の健全な発展に資する。						
	見直しの内容	-						

1 事業内容(概要・経費内訳)

(1) 補助対象 小・中・高等学校を設置する学校法人

(2) 補助率 下記の配分基準により助成

校 種	基本配分(高90%、小中97%)	調整配分(高3%)	特別配分(高7%、小中3%)
高等学校	教職員給与額(50%)、納付金額(25%)、学級数(15%)、生徒数(10%)	修学助成による加算や運営不適正による減算	国際化教育、学習指導、体験学習の推進等
小中学校	教員数(80%)、生徒数(20%)、運営不適正減算	-	同上

(3) 対象経費 小中高等学校の運営に係る経常的経費(人件費、教育研究経費、管理経費)

2 事業の実績等

区分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度当初
高校	人員(実員)	35,599	34,105	32,694	31,830	32,015
	予算額(千円)	11,536,533	11,195,308	10,807,329	10,574,191	10,832,100
	単価計(円)	324,069	328,260	330,560	332,208	338,343
中学	人員(実員)	4,685	4,835	4,993	5,042	5,184
	予算額(千円)	1,353,994	1,417,250	1,473,664	1,496,345	1,568,100
	単価計(円)	289,006	293,123	295,146	296,776	302,472
小学校	人員(実員)	1,309	1,354	1,338	1,357	1,392
	予算額(千円)	377,502	396,029	394,039	401,838	420,200
	単価計(円)	288,389	292,488	294,498	296,122	301,816
合計	人員(実員)	41,593	40,294	40,294	38,229	38,591
	予算額(千円)	13,268,029	13,008,587	12,675,032	12,472,374	12,820,400

17~20年度は実績、21年度は当初予算

3 予算計上の考え方

予算額：単価×人員

単価：国庫単価 + 交付税単価 + 県単単価

人員：推定実員 小中高...学年進行、進級率により推計

(1) 平成 21 年度歳出予算

年度別対比 校種別内訳		平成 21 年度 当初	平成 20 年度 実績	前年度対比	
				21 -	21 ÷ (%)
高 校	単 価 (円)	338,343	332,208	6,135	101.8
	人 員 (人)	32,015	31,830	185	100.6
	補助額(千円)	10,832,100	10,574,191	257,909	102.4
中学校	単 価 (円)	302,472	296,776	5,696	101.9
	人 員 (人)	5,184	5,042	142	102.8
	補助額(千円)	1,568,100	1,496,345	71,755	104.8
小学校	単 価 (円)	301,816	296,122	5,694	101.9
	人 員 (人)	1,392	1,357	35	102.6
	補助額(千円)	420,200	401,838	18,362	104.6
補助額合計(千円)		12,820,400	12,472,374	348,026	102.8

(2) 児童・生徒一人当たり単価の内訳

(単位：円、%)

年度別対比 校種別内訳		21 年度 当初	20 年度 当初	前年度対比	
				21 -	21 ÷ (%)
高 校	国 庫	52,743	52,325	418	100.8
	交付税	248,200	242,800	5,400	102.2
	県単独	37,400	37,200	200	100.5
	合計	338,343	332,325	6,018	101.8
中 学 校	国 庫	45,772	45,726	46	100.1
	交付税	247,900	242,300	5,600	102.3
	県単独	8,800	8,750	50	100.6
	合計	302,472	296,776	5,696	101.9
小 学 校	国 庫	44,116	44,072	44	100.1
	交付税	247,900	242,300	5,600	102.3
	県単独	9,800	9,750	50	100.5
	合計	301,816	296,122	5,694	101.9

4 コスト

平成 21 年度		人件費	
事業費	12,820,400 千円	職員構成	概算人件費(時間×平均給与)
人件費	7,448 千円	担当正職員	1,960 時間×3,800 円 (年間 1.0 人工)
総 計	12,827,848 千円	臨時職員他	

5 県内生徒に占める私学の割合(平成 21 年度)

県内高校生においては、全体の 32.0%が私立高校に在籍している。

6 教育費及び生徒納付金の公私比較：高校生 1 人当り(H19 年度実績) (単位：円)

項 目	私 立	公 立	差(私 - 公)	比率(私/公)
教育費 (A)	925,205	966,627	41,422	0.96
生徒納付金	490,105	118,800	371,305	4.13
授業料	314,544	118,800	195,744	2.65
その他納付金	175,561	0	175,561	-
経常費補助金 (B)	330,560	-	-	-
(B) / (A)	35.7%	-	-	-

7 私立高校の財務状況：1 校当り消費収支決算 (H19 年度実績) (単位：円)

項目		1 校当り	比率 (%)
収入	帰属収入(A)(借入金を除く)	718,900,354	-
	学生生徒等納付金収入	355,913,022	49.5
	補助金 (うち経常費助成)	268,860,595 (251,333,232)	37.4 (35.0)
	その他(寮、スクールバスの事業収入等)	94,126,737	13.1
支出	消費支出(B)(施設費、設備費等を除く)	725,994,653	-
	人件費	477,908,717	65.8
	経費(教育研究、管理経費)	218,438,483	30.1
	その他(借入金等利息支払等)	29,647,453	4.1
帰属収入 - 消費支出(A) - (B)		7,094,299	-

「帰属収入 - 消費支出」の 7,094,299 円は、減価償却の積立金を減じることで、収支の額を調整している。

8 私立学校における児童・生徒数の推移

少子化に伴う児童・生徒数の減少は、学校経営を悪化させる原因になっている。

年度	高等学校		中学校		小学校		備 考
	生徒数 (人)	元年 比較	生徒数 (人)	元年 比較	生徒数 (人)	元年 比較	
元	55,541	100.0	4,631	100.0	1,268	100.0	ピーク
5	50,346	90.6	4,862	105.0	1,362	107.4	
10	41,522	74.8	4,238	91.5	1,342	105.8	
15	36,978	66.6	4,132	89.2	1,277	100.7	
16	36,484	65.7	4,460	96.3	1,308	103.2	
17	35,599	64.1	4,685	101.2	1,309	103.2	
18	34,105	61.4	4,835	104.4	1,354	106.8	
19	32,694	58.9	4,993	107.8	1,338	105.5	
20	31,830	57.3	5,042	108.9	1,357	107.0	
21	31,528	56.8	4,999	107.9	1,356	106.9	

中学校は平成 15 年度から中高一貫により校数が増加している。

9 私立小中高等学校に対する助成の意義

(1) 私立学校の定義

学校教育法で校種が定められており、学校を設置するものは国（国立学校）、地方公共団体（公立学校）、学校法人（私立学校）に限られている。

私立学校は、建学の精神に基づき自律性を保ちながら、学校教育法に定める「設置基準」と、それ以上の基準を定めた県の「私立小・中・高等学校設置認可等審査基準」を満たして、学習指導要領に基づく教育水準以上の教育活動を行っている。

【私立高等学校と公立高等学校の編成と施設の比較】

内 容		私 立	公 立
編成	校 長	要	同左
	教 頭	要	"
	教 諭 の 数	学級数以上（9人）で、 教頭と教諭の合計は17 人以上（常勤講師を含む）	9人以上
	養 護 教 諭	配置（義務）	配置（努力義務）
	1学級の生徒数	40人以下	同左
施設	校舎の面積	2,640 m ² 以上	"
	運動場の面積	8,400 m ² 以上	"
	普通教室・特別教室 図書室・保健室 職員室・体育館	要	"

編成の教諭の数及び施設の面積は、収容定員360人の学校の場合

【私立高等学校と公立高等学校の教育活動】

内 容	私 立	公 立
教 育 課 程	高等学校学習指導要領に準拠	高等学校学習指導要領による

10 私学に助成する法的根拠

『教育基本法』第8条（私立学校）

「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。」

『私立学校法』第4条（所轄庁）

「この法律中「所轄庁」とあるのは、……第2号及び第4号に掲げるものにあつては、都道府県知事とする。」とあり、私立幼稚園、小中高等学校、専修、各種学校とその設置法人に対する所管は知事となっている。

『私立学校振興助成法』第1条（目的）

「この法律は、学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生にかかる修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的とする。」

平成21年度都道府県別私立高等学校等経常費助成(生徒等1人当たり単価)順位一覧

中高連 2009/7/13現在 (単位:円、%)

高等学校(全定)				中学校				小学校				幼稚園											
順位	区分	20年度単価	順位	区分	21年度単価	順位	区分	20年度単価	順位	区分	21年度単価	順位	区分	20年度単価	順位	区分	21年度単価						
1	鳥取	495,582	1	鳥取	489,518	1	鳥取	476,771	1	栃木	297,900	1	栃木	303,600	1	群馬	189,296						
2	東京	367,987	2	東京	374,462	2	福井	343,573	2	静岡	296,122	2	静岡	301,816	2	京都	187,279						
3	山口	343,500	3	群馬	343,633	3	東京	339,988	3	静岡	295,622	3	鹿児島	296,084	3	山口	186,000						
4	群馬	341,865	4	福井	340,907	4	栃木	299,600	4	岐阜	292,415	4	長崎	295,869	4	茨城	181,237						
5	岡山	338,129	5	山口	340,000	5	沖縄	297,488	5	静岡	302,472	5	長崎	291,819	5	沖縄	295,426						
6	福島	338,121	6	静岡	338,343	6	静岡	296,776	6	沖縄	297,100	6	鹿児島	290,329	6	岐阜	292,933						
7	山梨	335,076	7	新潟	338,297	7	山梨	294,741	7	長崎	296,298	7	宮崎	288,500	7	北海道	292,016						
8	石川	334,948	8	石川	336,949	8	岐阜	292,415	8	鹿児島	296,261	8	福島	286,476	8	茨城	292,016						
9	福井	333,793	9	岡山	334,980	9	長崎	292,248	9	山梨	294,840	9	北海道	286,379	7	群馬	292,016						
10	兵庫	333,337	10	山梨	334,833	10	鹿児島	290,493	10	秋田	294,512	10	茨城	286,372	7	千葉	292,016						
11	京都	332,553	11	兵庫	333,755	11	宮崎	290,198	11	青森	293,672	10	群馬	286,372	7	長野	292,016						
12	静岡	332,325	12	広島	333,447	12	秋田	289,226	11	山形	293,672	10	長野	286,372	7	三重	292,016						
13	新潟	330,134	13	京都	332,995	13	福島	288,092	11	茨城	293,672	10	三重	286,372	7	広島	292,016						
14	広島	329,987	14	福島	330,489	14	青森	288,026	11	群馬	293,672	10	広島	286,372	7	高知	292,016						
15	秋田	326,625	15	茨城	327,593	14	山形	288,026	11	千葉	293,672	10	高知	286,372	7	福岡	292,016						
16	茨城	325,375	16	和歌山	327,170	14	茨城	288,026	11	富山	293,672	10	福岡	286,372	7	大分	292,016						
17	和歌山	322,050	17	富山	327,117	14	群馬	288,026	11	長野	293,672	10	大分	286,372	7	愛知	291,797						
18	富山	321,569	18	長崎	326,505	14	富山	288,026	11	三重	293,672	18	山梨	286,195	18	宮崎	290,499						
19	福岡	320,295	19	福岡	326,113	14	長野	288,026	11	広島	293,672	19	山梨	284,696	19	宮崎	288,921						
20	北海道	320,147	20	佐賀	325,596	14	三重	288,026	11	高知	293,672	20	兵庫	282,563	20	岩手	287,206						
21	長崎	320,005	21	秋田	324,993	14	広島	288,026	11	福岡	293,672	21	愛知	281,843	21	福島	286,372						
22	長野	319,397	22	北海道	323,666	14	高知	288,026	11	熊本	293,672	22	京都	277,700	22	兵庫	282,607						
23	山形	318,253	23	山形	323,010	14	福岡	288,026	11	大分	293,672	23	徳島	277,098	23	兵庫	282,559						
24	岐阜	318,179	24	長野	319,657	14	熊本	288,026	24	北海道	293,400	24	石川	276,030	24	宮城	281,197						
25	青森	316,384	25	岐阜	319,256	14	大分	288,026	25	愛知	293,288	25	宮城	275,343	25	石川	280,850						
26	愛知	316,300	26	徳島	318,871	26	岩手	288,001	26	岐阜	292,933	26	千葉	273,727	26	和歌山	278,290						
27	岩手	315,552	27	香川	318,140	27	北海道	287,155	27	新潟	292,595	27	和歌山	272,650	27	京都	274,617						
28	宮崎	315,000	28	岩手	316,891	28	新潟	286,706	28	佐賀	292,569	28	東京	265,779	28	東京	269,812						
29	滋賀	314,377	29	青森	316,384	29	兵庫	285,229	29	愛知	290,589	29	滋賀	260,000	29	滋賀	260,000						
30	佐賀	313,957	30	奈良	315,500	30	愛知	282,506	30	岩手	288,884	30	福井	252,647	30	福井	255,619						
31	三重	313,933	31	滋賀	315,000	31	京都	279,300	31	福島	288,026	31	岡山	251,489	31	埼玉	247,700						
32	奈良	313,500	32	三重	314,142	32	徳島	278,746	32	兵庫	287,642	32	埼玉	247,700	32	奈良	240,500						
33	徳島	313,303	33	宮崎	313,323	33	愛媛	278,524	33	徳島	284,210	33	奈良	239,500	33	岡山	239,325						
34	香川	312,611	34	栃木	312,500	34	島根	278,085	34	石川	283,029	34	神奈川	221,999	34	神奈川	218,636						
35	島根	308,446	35	鹿児島	310,900	35	石川	277,128	35	京都	280,900	35	大阪	211,708	35	大阪	182,512						
36	熊本	307,562	36	熊本	309,589	36	佐賀	276,556	36	宮城	280,883	36	青森	-	36	青森	162,608						
37	栃木	306,700	37	愛知	307,805	37	宮城	274,603	37	愛媛	278,524	37	秋田	-	37	秋田	162,608						
38	高知	305,842	38	大分	307,522	38	千葉	274,584	38	和歌山	278,400	38	山形	-	38	山形	162,608						
39	沖縄	304,850	39	高知	305,842	39	和歌山	272,760	39	島根	270,954	39	新潟	-	39	新潟	162,608						
40	鹿児島	304,820	40	沖縄	304,456	40	滋賀	269,000	40	滋賀	269,000	40	富山	-	40	富山	161,721						
41	神奈川	303,103	41	宮城	304,304	41	岡山	264,975	41	山口	261,000	41	鳥取	-	41	鳥取	159,950						
42	大分	303,025	42	千葉	303,943	42	山口	261,000	42	香川	259,911	42	島根	-	42	島根	159,245						
43	宮城	299,789	43	神奈川	301,924	43	香川	258,880	43	岡山	258,928	43	山口	-	43	山口	158,946						
44	千葉	295,125	44	島根	300,537	44	埼玉	253,931	44	埼玉	253,931	44	香川	-	44	香川	156,838						
45	愛媛	286,387	45	愛媛	286,387	45	奈良	241,000	45	奈良	242,000	45	愛媛	-	45	愛媛	154,147						
46	大阪	274,928	46	大阪	270,848	46	大阪	239,494	46	神奈川	221,150	46	佐賀	-	46	佐賀	153,971						
47	埼玉	261,890	47	埼玉	265,810	47	神奈川	231,793	47	大阪	214,425	47	熊本	-	47	熊本	134,770						
	単純平均	321,399		単純平均	323,275		単純平均	286,976		単純平均	289,147		単純平均	275,863		単純平均	278,426		単純平均	167,577		単純平均	169,574
	財源措置	295,125		財源措置	300,943		財源措置	288,026		財源措置	293,672		財源措置	286,372		財源措置	292,016		財源措置	162,608		財源措置	166,987

注 :平成20年度及び21年度単価は当初予算単価(国庫補助金の一般補助対応額)。いずれも予算積算上の単価で、都道府県私立学校主管課に照会したものである。21年度財源措置額には、私立高等学校生徒授業料軽減費(21年度創設、単価2,000円)を算入せず。注 :表中の破線より下は、財源措置額を下回る。

事業名		決算		②1 当初	所管		
私立幼稚園経常費助成		事業費	7,499,368	7,480,451	7,620,900	県民部	
		(うち一般財源)	(6,413,830)	(6,334,121)	(6,673,918)	文化学術局 私学振興室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	見込み	21 目標
		「学校生活に満足している」と答える高校生の割合」		55%	49.5%	50%	52%
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	-			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	見込み	21 目標
		-		-	-	-	-
	県の役割	私立の幼稚園を設置する学校法人に対し、教育に係る経常的経費の一部を助成する。 私立学校の教育条件の維持・向上 幼児の修学上の経済的負担の軽減 幼稚園の経営の健全性を高め、園の健全な発展に資する。					
見直しの内容							

1 事業内容

(1) 概要

- ・補助対象 私立幼稚園を設置する学校法人、幼保連携型「認定こども園」を設置する社会福祉法人
- ・補助率 下記の配分基準により助成

基本配分(94%)	特別配分(6%)
教職員給与額(40%)、納付金額(30%)、学級数(20%)、生徒数(10%)、運営不適正減算	ティーム保育、少人数教育、心身障害児受入等

- ・対象経費 幼稚園の運営に係る経常的経費(人件費、教育研究経費、管理経費)

(2) 補助額(平成21年度当初)

実員 42,745 人 × 178,287 円 / 人 7,620,900 千円

2 事業の実績等

区分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度当初
幼稚園	人員(実員)	44,472	43,874	43,817	43,113	42,745
	予算額(千円)	7,319,247	7,383,731	7,499,368	7,480,451	7,620,900
	単価(円/人)	164,581	168,294	171,152	173,508	178,287

3 予算計上の考え方

予算額：単価 × 人員

単 価：国庫単価 + 交付税単価 + 県単単価

人 員：推定実員 前年度実員 × 過去の伸率

(1)平成 21 年度歳出予算

校種別内訳		年度別対比	平成 21 年度 当初	平成 20 年度 実績	前年度対比	
					21 -	21 ÷ (%)
幼稚園	単 価 (円)		178,287	173,508	4,779	102.8
	人 員 (人)		42,745	43,113	368	99.1
	補助額(千円)		7,620,900	7,480,451	140,449	101.9

(2) 園児一人当たり単価の内訳

(単位：円、%)

校種別内訳		年度別対比	21 年度	20 年度	前年度対比	
					21 -	21 /
幼 稚 園	国庫		22,587	22,408	179	100.8
	交付税		144,400	140,200	4,200	103.0
	県単独		11,300	10,900	400	103.7
	合計		178,287	173,508	4,779	102.8

4 コスト

平成 21 年度		人件費	
事業費	7,620,900 千円	職員構成	概算人件費(時間×平均給与)
人件費	7,448 千円	担当正職員	1,960 時間×3,800 円(年間 1.0 人工)
総 計	7,628,348 千円	臨時職員他	

5 県内幼児に占める私学の割合(平成 21 年度)

本県幼稚園児の 64.7%が私立幼稚園に在籍している。

6 市町における公立・私立幼稚園の偏在状況

偏在状況	市町数	内 訳
私立幼稚園が 100%	4 市町	富士宮市、藤枝市、吉田町、川根本町
" 100 未満 ~ 75%	4 市	沼津市、静岡市、島田市、焼津市
" 75 未満 ~ 50%	2 市	富士市、牧之原市
" 50% 未満 ~	26 市町	熱海市、伊東市、下田市、伊豆市、三島市、伊豆の国市、三島市、御殿場市、裾野市、磐田市、袋井市、湖西市、新居市、菊川市、浜松市、東伊豆町ほか 10 町
幼稚園なし	1 町	芝川町

7 教育費及び生徒納付金の公私比較(H19 年度実績) 幼稚園 (生徒一人当たり)(単位：円)

項 目	私 立	公 立	差	比率(私/公)
教育費 (A)	514,009	511,880	2,129	1.00
生徒納付金	262,113	67,872	194,241	3.86
授業料	217,584	67,872	149,712	3.21
その他納付金	44,529	-	44,529	-
経常費補助金 (B)	175,794	-	-	-
(B) / (A)	34.2%	-	-	-

8 私立幼稚園の財務状況

一園当り消費収支決算(H19 年度実績)

(単位：円)

項目		一園当り	比率(%)
収入	帰属収入(A)(借入金等を除く)	103,144,367	100.0
	納付金	47,716,618	46.3
	補助金 (うち経常費助成)	39,977,012 (32,325,000)	38.8 (31.3)
	その他(クールバスの事業収入等)	15,450,737	15.0
支出	消費支出(B)(施設費、設備費等を除く)	95,022,928	100.0
	人件費	60,988,610	64.2
	教材費、消耗品費、光熱水費等	32,468,163	34.2
	その他(借入金等利息支払等)	1,566,155	1.6
帰属収入 - 消費支出(A) - (B)		8,121,439	

9 私立幼稚園に対する助成の意義

子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について

(中央教育審議会答申 平成 17 年 1 月 28 日)

幼児期の教育の大切です。

幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。この時期に幼児は、生活や遊びといった直接・具体的な体験を通して、情緒・知的な発達、あるいは社会性を養い、人間として、社会人の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していきます。

私たち大人は、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子どもの育ちについて常に関心を払う必要があります。

幼児教育振興アクションプログラム(実施期間 平成 18~22 年度)

幼稚園教育の条件整備に関する国の施策を展開するとともに、地方公共団体における幼児教育への積極的な取り組みを促すことにより、幼児に対する充実した幼児教育の提供を目指す。

希望するすべての幼児に対する充実した幼児教育の提供

入園を希望するすべての満3歳~5歳児に対して質の高いきめ細やかな幼児教育を提供する。

静岡県幼児教育振興アクションプログラム(平成 19 年 3 月策定)

幼児教育の振興に関する施策を効率的に推進するため、幼児教育の条件整備に関する施策を中心とする本県の総合的な行動計画として策定。

(1)教育機会の確保、(2)教育内容の理解推進、(3)教育環境の充実

(4)障害のある幼児に対するきめ細やかな対応の推進、(5)保護者の経済的な負担の軽減等

本県の幼稚園児園の6割以上が就園する私立幼稚園に対する経常経費助成は、「希望するすべての幼児に対する充実した幼児教育の提供」に資することとなる。

10 私立学校における園児数の推移

少子化に伴う園児数の減少は、学校経営を悪化させる原因になっている。

年度	幼稚園		備考
	園児数 (人)	元年 比較	
元	55,155	100.0	ピーク
5	52,644	95.4	
10	48,122	87.2	
15	45,167	81.9	
16	44,812	81.2	
17	44,091	79.9	
18	43,376	78.6	
19	43,137	78.2	
20	42,359	76.8	
21	41,054	74.4	

11 私学に助成する法的根拠

『教育基本法』第8条（私立学校）

「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。」

『私立学校法』第4条（所轄庁）

「この法律中「所轄庁」とあるのは、……第2号及び第4号に掲げるものにあつては、都道府県知事とする。」とあり、私立幼稚園、小中高等学校、専修、各種学校とその設置法人に対する所管は知事となっている。

『私立学校振興助成法』第1条（目的）

「この法律は、学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生にかかる修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的とする。」

事業名		分析	決算	決算	21当初	所管	
私立専修学校運営費助成		事業費	269,860	270,548	335,202	県民部	
		(うち一般財源)	269,860	270,548	335,202	文化芸術局 私学振興室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	見込み	21目標
		「学校生活に満足している」と答える高校生の割合		55.0%	49.5%	50.0%	52.0%
事業説明	成果目標寄与度	(説明)					
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	見込み	21目標
	県の役割	私立の専修学校を設置する学校法人に対し、教育に係る経常的経費の一部を助成する。 私立学校の教育条件の維持・向上 生徒の修学上の経済的負担の軽減 私立学校の経営の健全性を高め、私立学校の健全な発展に資する。					
	見直しの内容	-					

1 事業内容(概要・経費内訳等)

(1) 高等課程(中学校卒業程度の者が対象)

補助対象：高等課程を有する専修学校を設置する学校法人

対象経費：運営費(教育研究経費、管理経費)

補助額：1人当り単価×生徒数

(2) 専門課程(高等学校卒業程度の者が対象)、一般課程(入学資格の限定はない)

補助対象：専門又は一般課程を有する専修学校を設置する学校法人

(専門と一般を合わせて生徒数40人以上の学校が対象)

対象経費：運営費(教育研究経費、管理経費)

補助額：1校当り単価×学校数

2 事業の実績等

程 課	区 分						21当初
高等課程	単価(円)	80,280	81,000	82,040	82,610	83,050	84,550
	人員(人)	1,768	1,703	1,290	1,249	1,186	1,221
	校数(校)	11	11	10	10	10	13
	予算(千円)	141,936	137,943	105,832	103,180	98,498	103,236
専門・一般課程	単価(千円)	4,510	4,550	4,600	4,630	4,650	4,734
	人員(人)	7,763	7,382	7,383	7,261	6,592	8,169
	校数(校)	31	30	32	36	37	49
	予算(千円)	139,810	136,500	147,200	166,680	172,050	231,966
計		281,746	274,443	253,032	269,860	270,548	335,202

3 予算計上の考え方

(1) 高等課程

予算額：単価×生徒数

単 価：県単単価（前年度単価×高校単価過去伸び率）

生徒数：推定実員（学年進行、進級率により推計）

(2) 専門・一般課程

予算額：単価×学校数

単 価：県単単価（高等過程の伸び率と同率）

学校数：専門と一般課程を合わせて生徒数 40 以上の学校法人が運営している学校数

4 コスト

平成 21 年度		人件費	
事業費	335,202 千円	職員構成	概算人件費（時間×平均給与）
人件費	7,448 千円	担当正職員	1,960 時間×3,800 円（年間 1.0 人工）
総 計	342,650 千円	臨時職員他	

5 県内生徒に占める私学の割合(平成 21 年度)

専修学校においては、全体の 87.2%が私立専修学校に在籍している。

6 専修学校の概要

専修学校は、昭和 51 年に新しい学校制度として創設された。

専修学校は、「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」ことを目的とする学校であり、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野でスペシャリストを育成している。

専修学校には入学資格の違いにより 3 つの課程がある。

(1) 専門課程

- ・高等学校卒業生及び 3 年制の高等専修学校卒業生を入学対象とする。
- ・専修学校のうち、専門課程を設置する専修学校を「専門学校」と呼ぶ。
- ・社会のニーズに即応した柔軟かつ実用的なカリキュラムによって、より高度な専門的技術・技能の習得を目指す教育機関であり、大学に次ぐ高等教育機関として重要な役割を担っている。
- ・資格の取得を目指して、大学や短期大学、高等専門学校を卒業してから専門学校に入学する学生も専門学校入学者の約 8 %を占めている。

(2) 高等課程

- ・中学卒業生を対象とする。
- ・高等課程を設置する専修学校を高等専修学校と呼ぶ。

- ・技能や実務面の教育に重点をおいて、社会に出てすぐに役立つ教育を行っており、高等学校と並ぶ中等教育機関として位置づけられている。
- ・修業年限3年以上、総授業時間数2,590時間以上といった要件を満たす場合は、大学入学資格を得られる。

(3) 一般課程

- ・入学資格の限定を行っておらず、誰でも自由に専門的な知識・技術を学べるところに特色がある。
- ・調理や和裁、洋裁といった学科がある。

7 静岡県における私立専修学校(平成21年5月1日現在)

- ・県内の私立専修学校数は、87校である(全国第10位)。
- ・県内の私立専修学校生徒数は、10,920人である(全国第14位)。
生徒の内訳は高等課程1,335人、専門課程9,334人、一般課程251人

8 補助対象経費に占める県補助金の割合(平成20年度)

	補助金額	補助対象経費	補助率
高等課程(10校)	98,498千円	231,972千円	42.5%
専門課程・一般課程(37校)	172,050千円	2,405,525千円	7.2%

9 県内高校生の進路

進路先	人数	割合
大学等	17,854人	52.6%
専修学校	6,276人	18.5%
就職	8,113人	23.9%
その他	1,708人	5.0%
合計	33,951人	100.0%

平成21年度 学校基本調査による

10 私立専修学校の財務状況

1校当り消費収支決算状況(H20年度実績 A校 生徒数27人) (単位:円)

項目		1校当り	比率
収入	帰属収入	24,445,396	-
	納付金	20,311,500	83.1%
	補助金	2,894,000	11.8%
	(うち運営費助成)	(2,894,000)	(11.8%)
	その他	1,239,896	5.1%
支出	消費支出	24,440,662	-
	人件費	10,813,283	44.2%
	経費	13,334,628	54.6%
	その他	292,751	1.2%
帰属収入 - 消費支出(A) - (B)		4,734	

11 私学に助成する法的根拠

『教育基本法』第8条（私立学校）

「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。」

『私立学校法』第4条（所轄庁）

「この法律中「所轄庁」とあるのは、……第2号及び第4号に掲げるものにあつては、都道府県知事とする。」とあり、私立幼稚園、小中高等学校、専修、各種学校とその設置法人に対する所管は知事となっている。

『私立学校振興助成法』第1条（目的）

「この法律は、学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生にかかる修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的とする。」

事業名		決算		当初	㊦当初	所管	
私立学校退職基金造成費補助	事業費	505,600		505,600	505,600	県民部	
	(うち一般財源)	(505,600)		(505,600)	(505,600)	文化事務局 私学振興室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	見込み	21目標
		「学校生活に満足している」と答える高校生の割合		55%	49.5%	50%	52%
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	-			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	見込み	21目標
	県の役割	学校法人の多くは財政基盤が脆弱で個別に退職資金の確保が困難なことから、退職金給付のための基金造成を行う社団法人静岡県私立学校退職金財団など3団体に基金造成費の一部を補助し、県内私立学校の優秀な教員を確保することにより、私学教育の質の向上を図る。					
	見直しの内容	-					

1 事業の目的

私立学校は公の性質を有し、学校教育において重要な役割を果たしていることから、公立私立の別なく、教職員の身分を尊重・保障し、適正な待遇を期す必要がある。

学校法人の多くは財政基盤が脆弱であることから、教職員の退職資金を個別に積み立てず、財団等を組織し退職資金の確保に努めているが、各会員からの負担金だけでは退職資金の確保が難しいことから、県は国の交付税を受けて、県内私立学校退職金財団等の基金造成に補助を行い、私立学校の優秀な人材を確保することにより、学校教育の質の向上を図る。

(1) 事業内容

ア 補助対象

- ・(社)静岡県私立学校退職金財団(私立小中高校教職員)
- ・(財)静岡県私立幼稚園退職基金財団(私立幼稚園教職員)
- ・(財)静岡県私立専修学校・各種学校退職金財団(私立専修学校・各種学校教職員)

イ 平成21年度退職基金補助額

学種	教職員数 (人)	標準給与年額計 (千円) A	補助金額(千円) B	補助割合 B/A
小中高	2,199	9,071,940	268,000	29.5%
幼稚園	2,750	7,431,972	175,500	23.6%
専各	777	2,603,652	62,100	23.9%
合計			505,600	-

ウ 補助事業概要(H20年度実績)

(単位:千円)

団体	(社)静岡県私立学校退職金財団		(財)静岡県私立幼稚園退職基金財団		(財)静岡県私立専修学校各種学校退職金財団	
項目						
団体設立年月日	昭和39年12月3日		昭和42年7月25日		昭和50年3月19日	
補助開始年度	昭和40年度		昭和42年度		昭和50年度	
基金造成額累計	27,322,904	割合	16,020,153	割合	5,397,469	割合
補助金累計	6,807,000	24.9%	3,338,500	20.8%	1,295,900	24.0%
会員負担金累計	20,075,691	73.5%	12,681,653	79.2%	4,101,569	76.0%
その他収入累計	440,213	1.6%	-	-	-	-
基金残高	6,266,455		3,692,023		1,985,039	

エ 本県の退職基金財団等の退職金制度

団体名	会員	目的	会員負担金額	負担金率	退職金給付
(社)静岡県私学退職金社団	私立小・中・高・養護学校を設置する学校法人	会員に所属する教職員への退職金給付	会員に所属する教職員の標準給与月額総額に負担金率を乗じて得た額を会員が毎月納付する。	99 / 1000	会員に対し交付し、会員から退職該当教職員へ給付する
(財)静岡県私立幼稚園退職基金財団	私立幼稚園を設置する学校法人等			75 / 1000	
(財)静岡県私立専修学校各種学校退職金財団	私立専修学校各種学校を設置する学校法人等			65 / 1000	

(2) 事業の実績等

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
予算額	505,600	505,600	505,600	505,600	505,600	505,600	505,600
決算額	505,600	505,600	505,600	505,600	505,600	505,600	

(3) 補助額の積算方法(平成21年度)

平成13年度以降は、平成12年度補助額と同額を補助している。
平成11年度以前は下記()の積算方法により算出していたが、平成12年度は県の財政危機のため平成11年度補助額の90%の額を補助額とした。

()平成11年度以前の積算方法

4月1日在職教職員の標準給与年額の合計推計額×補助率

(4) 全国の補助の状況(平成20年度)

項目	小中高	幼稚園	専各
全国の補助割合の平均	27.3%	26.0%	24.8%
本県の補助割合	28.2%	23.6%	24.2%

2 目標

私立学校の教職員に対し、安定した退職金給付を行うためには、私立学校退職基金造成団体の財政状況が健全である必要がある。

団体の健全性を図る指標として「責任準備金保有率」が一般的であり、100%が目標となっている。

「責任準備金」とは、4月1日現在で在職する教職員が将来退職するに当り、保有していなければならない退職金準備金をいい、「責任準備金」に対する現在の基金保有率を示すものを「責任準備金保有率」という。計算式に表すと

「責任準備金 = 総支給現価 - 掛金収入現価」となり、当該計算期日に在職する職員が全て退職する時までの収支を計算したものである。

支給現価とは、将来の給与の上昇、退職、死亡の状況を予測して、当該制度から支給される給付額を計算し、将来の利息効果を考慮して現価換算した支給額をいう。

掛金収入現価とは、将来にわたり各年度に在職する教職員の人数を推計して、その会員負担金を推計し、運用利益、補助金等の収入の全てを予測した額をいう。

3 現状

(1) 各財団等における基金残高の状況

下表のとおり、各団体とも責任準備金保有率は6割以下にとどまっている状況である。

[平成20年度実績]

(単位：千円)

校種	収入					支出		基金造成額	基金残額	責任準備金保有率
	会員負担金等	割合	県補助金	割合	計	退職金給付等				
小中高	932,006	77.7%	268,000	22.3%	1,200,006	1,667,704	467,698	6,266,455	50.0%	
幼稚園	733,765	80.7%	175,500	19.3%	909,265	513,026	396,239	3,692,023	63.3%	
専各	191,755	75.5%	62,100	24.5%	253,855	293,855	40,000	1,985,039	61.7%	

収入欄の「会員負担金等」には会員負担金の外、特別負担金、教職員登録料、利息収入を含む。

支出欄の「退職金給付等」には退職金給付の外、管理費を含む。

(2)退職金の公私比較(高等学校)

私立高等学校の教職員における退職金給付額は、下表のとおり公立高等学校教職員に対する退職金額よりも低いものとなっている。

公立・私立	退職金給付率 (勤続38年)	退職金給付状況
		1人当たり平均額
公立高校	59.28	26,639,085円
私立高校	46.13	10,689,000円 (平均勤続年数18年)

平成20年度実績

4 私立学校の経営状況

退職金の給付は、事業主である学校法人等の学校設置者が負担するものであるが、学校法人は公益法人で、利益追求団体ではなく、また、多くは小規模法人であることから、毎年度計画的に職員の退職金を積み立てることが困難となっている。

(平成19年度決算状況<県内全私立高等学校総額>) (単位:千円)

収入額			割合	支出額		割合
生徒納付金	15,304,260	47.1%	人件費	20,550,075	63.2%	
補助金	11,561,006	35.6%	教育研究経費	7,846,106	24.1%	
消費支出超過額	2,165,448	6.7%	管理経費	1,740,075	5.4%	
その他	3,461,448	10.6%	その他	2,355,906	7.3%	
合計	32,492,162	100%	合計	32,492,162	100%	

5 財団等の自主的改革

財団等は、私立学校教職員の安定した退職金制度継続のため、自主的な改革を行ってきたが、会員である学校法人等の負担金により運営されており、過度の負担には経営上耐えられないことから、責任準備金保有率が向上しない状況である。

	改革内容
(社)静岡県私学退職金社団	平成16年度から健全化計画を実施。 ・会員負担金率の引き上げ(平成16年度74/1000 平成21年度99/1000まで段階的に引上げ) ・退職金給付額算定乗率の削減(平成16年度から平成25年度まで毎年度2%ずつ引下げ(計20%削減)を実施中。
(財)静岡県私立幼稚園退職基金財団	平成15年度から健全化計画を実施。 ・会員負担金率の引き上げ(平成15年度65/1000 平成20年度75/1000まで段階的に引上げ) ・退職金給付額算定乗率の削減(平成16年度から平成25年度まで全体的な乗率の引き下げ、勤続年数上限引下げ45年 42年)
(財)静岡県私立専修学校各種学校退職金財団	会員負担金率の引き上げ(平成元年53/1000 平成2年65/1000)を行い、基金の確保を図った。以降安定的に運営してきたが、将来的には責任準備金保有率は低下する推計となっており、今後、健全化のための対策が必要となることは認識している。

6 今後の基金残高見込

年度	小中高		幼稚園		専修各種	
	基金残高	責任準備金 保有率	基金残高	責任準備金 保有率	基金残高	責任準備金 保有率
15	7,252	32.1	3,319	51.7	1,757	56.5
16	6,728	32.1	3,029	49.0	1,870	59.2
17	6,507	41.4	2,975	49.6	2,020	62.4
18	6,630	46.6	3,121	52.1	1,990	62.0
19	6,747	58.1	3,380	57.1	2,025	62.5
20	6,266	50.0	3,693	63.3	1,985	61.7
21	5,976	48.9	3,979	68.9	1,937	60.9
22	5,515	46.6	4,241	73.8	1,970	61.0
23	5,266	45.2	4,512	79.3	2,019	61.3
24	4,869	43.0	4,714	82.8	1,994	60.7
25	4,714	41.9	4,875	84.9	2,028	60.9
26	4,482	40.4	5,037	88.2	2,028	60.6
27	4,215	38.7	5,198	91.4	2,039	60.4
28	4,232	38.5	5,360	94.4	2,073	60.6
29	4,132	37.7	5,521	96.4	1,984	56.2
30	4,127	37.4	5,683	99.2	1,831	57.0

この見込は、下記の条件を前提として試算した。

県補助金額は、現在と同額を見込み試算。

現在の各団体の改善計画（負担金引き上げ、給付率引き下げ等）の実施を反映し試算。

7 コスト

平成 21 年度		人件費	
事業費	505,600 千円	職員構成	概算人件費（時間×平均給与）
人件費	288 千円	担当正職員	80 時間×3,800 円（年間 0.04 人工）
総計	505,888 千円	臨時職員他	

事業名				決算	決算	21当初	所管	
健康づくり総合支援事業費助成		事業費		64,208	58,564	65,000	厚生部	
		(うち一般財源)		(64,208)	(58,564)	(65,000)	医療健康局 健康増進室	
施策の指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	実績	21目標
		健康寿命(介護サービスを受けずに暮らすことができる期間)の一年延伸(H16~H22)			男性 77.55 歳 女性 81.38 歳	男性 76.89 歳 女性 80.52 歳		
事業説明	成果目標寄与度	大	(説明)	県民の生涯にわたった健康の保持増進を目指し、当プランを推進することは成果目標達成に大きく寄与する。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標			長期目標	実績	実績	21目標
			・朝食を毎日食べる人の割合(20歳代)			男女 85%以上	-	男 72% 女 89.6%
			・9本以上むし歯のある生徒の割合(中学3年生)			0%	3.3%	
県の役割		健康増進法にその策定が義務付けられている「都道府県健康増進計画」である「しずおか健康創造 21 アクションプラン」に基づき、各種健康づくり施策を展開する。						
見直しの内容		国の医療制度改革、食育基本法の施行、県民の健康課題等へ対応するため、生活習慣病予防対策、食育の推進及びたばこ対策を重点とし、各種事業の推進を図る。						

事業内容(概要・経費内訳等)

1 背景

- ・近年、医学の進歩等により平均寿命は世界有数の水準に達しているが、急速な高齢化とともに、がん、心臓病、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加し、要介護者等の増加も深刻な問題となっている。
- ・県民のだれもが健康でいきいきとした人生を送るためには、疾病の「早期発見・早期治療」を目指す2次予防とともに、食生活、運動習慣、喫煙などの生活習慣の改善により「健康増進・病気予防」を目指す1次予防を中心として取り組むことが極めて重要である。
- ・健康づくりの推進については、健康増進法等において、県に、健康増進計画の策定が義務付けられ、直接住民にサービスを提供する実施主体である市町の支援を行う役割が位置付けられている。
- ・本県では、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に掲げた「しずおか健康創造 21 アクションプラン(県健康増進計画)」を策定し、各種施策により県民の健康づくりを推進している。

2 しずおか健康創造 21 アクションプランの概要

(1) 目標項目

生活習慣の6領域と8ライフステージごとに数値目標を設定し、健康課題に応じた健康づくりを推進

6領域	食生活、運動、休養・こころ、たばこ・アルコール・薬物、歯、健康管理
8ライフステージ	乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、中年期、前期高齢期、後期高齢期

(2) 健康づくり戦略

計画の効果的、効率的推進のため、しずおか健康づくり戦略(6施策)を核として取り組む

県民個人の健康づくりの支援	県民運動の展開	健康づくり支援機能の充実
連携協働で進める健康づくりの推進	先駆的な健康づくりの推進	地域資源を活用した健康づくりの推進

(3) 健康づくり支援機能の充実(健康づくり総合支援事業の位置づけ)

県内での生活習慣病の発生は地域間で較差が生じており、地域の特性・課題に対応した健康づくりや住民参加型の施策を推進することが必要である。

また、県全体の健康水準の向上を図るために、健康福祉センターを中心に、新しい健康づくり施策の主たる実施主体である市町を技術的、財政的に支援する。

3 健康づくり総合支援事業の目的

当補助金は、しずおか健康創造 21 アクションプランの健康づくり支援機能の充実戦略の一環として、市町が実施する母子保健事業や健康増進事業などのほか、地域における健康課題やニーズ等に対応して独自の創意工夫により実施する健康づくり事業に対し、総合的に支援することにより、県民の主体的な健康づくりを推進する。（しずおか健康創造 21 アクションプラン策定に伴い、平成 13 年度から事業実施）

4 事業内容

(1) 補助対象等

補助対象事業	助成先	補助率	補助限度額
地域の健康課題やニーズ等に対応し、独自性、地域性等がある市町が実施する健康づくり事業	市町	1 / 3	1 市町当たり 3,333 千円

施設整備に要する経費や、健康まつりなど事業効果等が明確でないものは補助対象外

(2) 事業採択基準

評価項目	内容
健康課題の認識	健康課題解決への対応方針、健康づくり計画との整合
地域性	地域資源（温泉・森林等）の有効活用
独自性、先進性	独自の創意工夫、他のモデルとなる先進的取組み
有効性	健康課題解決への有効性、事業手法の妥当性
ライフステージ	各年代ごとの健康課題への効果的対策
継続性	事業の継続性・発展性

(3) 事業の特徴

- ・ 地域の実情や特性に応じたきめ細かい事業の実施が可能
- ・ 事業提案型であるため、市町の積極的な取組みを促進
- ・ 全国でも類似の助成制度は少なく、県内市町からの事業要望が高い

5 実施事業（平成 21 年度実施見込）

（単位：円）

区分	件数	補助基本額	内容
生活習慣病対策	32	30,829,205	保健ガイドの配布、メタボ予防教室等
食育推進	27	21,102,856	食育基本計画の策定、食育出前講座等
たばこ対策	1	87,786	高校生を対象とした喫煙防止教室
歯科保健対策	45	64,188,814	フッ素洗口等のむし歯予防事業
ファルマバレーとの連携	5	12,506,670	温泉と筋力トレーニングを組合わせた健脳健身教室等
がん検診受診促進	18	27,450,838	受診率向上を目的とした土曜日検診の実施等
市町独自の健康診査等	16	22,661,603	若年層を対象とした健診等
健康づくりモデル事業	12	9,499,007	健康づくりをポイント化した健康マイレージ制度等
マンパワー	23	28,408,868	保健委員を活用した健康づくり PR 等
合計	179	216,735,647	

6 事業効果・成果

- ・管理指標である「健康寿命」については、平成 19 年が男性 76.89 歳、女性 80.52 歳と平成 16 年（男性 76.55 歳、女性 80.38 歳）に比べ男女とも伸びている。
- ・食生活の領域の指標である「朝食を毎日食べる人の割合（20 歳代）」は、平成 20 年が男性 72.0%、女性 89.6%と平成 15 年（男性 61.6%、女性 78.8%）に比べ男女とも改善している。
- ・歯の領域の指標である「9 本以上むし歯のある生徒の割合（中学 3 年生）」は、平成 19 年が 3.3%と平成 16 年（4.7%）に比べ改善している。
- ・地域の健康課題を明確化し取組を行う市町健康増進計画の策定については、全市町で策定予定
- ・市町が独自の創意工夫により実施している事業について、具体的事例は以下のとおり。

市町名	事業内容	効果・成果
大井川町	乳幼児のフッ素塗布事業 ・乳幼児健診に合わせ乳幼児にフッ素を塗布し、むし歯を予防	3 歳児むし歯罹患率 18.6 13.3%
小山町	がん検診受診率向上事業 ・全てのがん検診対象者に対する個別通知、啓発資料の同封	がん検診受診率 平均 10%増
磐田市	筋力向上事業「貯筋塾」 ・生活の中に運動を取り入れた個別プログラムを参加者に提供	体力年齢(15ヶ月後) 63.7 歳 56.4 歳
河津町	水中運動教室健康づくり実践推進事業 ・温泉プールを活用した水中運動ウォーキング等	参加者数 41 人 151 人
伊東市	温泉健康筋力事業 ・温泉と筋力トレーニングを組み合わせた健脳健身教室 伊東市からは継続支援の要望が知事に対し提出されている。	運動能力(6分間歩行) 教室前 597m 教室後 628m

7 これまでの実績

(単位：千円)

区分	H19	H20	H21
予算額	65,000	60,000	65,000
申請市町村数	39/40	38/39	35/35
補助基本額	192,864	201,663	216,736
県補助額	64,208	58,564	63,247

平成 21 年度については、死亡要因の第 1 位であるがん予防対策の推進を図るため、がん検診の受診率向上に関する予算を拡充（市町がん検診受診促進事業の支援強化）

< 参考 >

健康寿命と平均寿命の関係〔概念図〕

平均寿命（0 歳児の平均余命）	
健康寿命（自立期間）	要介護期間

健康寿命については、年齢別男女別人口数、死亡数、要介護認定者数等を用いて算出。

事業名		決算	決算	②当初	所管		
医師確保対策事業費		事業費	95,930	157,970	424,095	厚生部	
		(うち一般財源)	(95,930)	(157,970)	(424,095)	医療健康局 医療人材室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21目標
		病院機能評価認定病院の割合		28.0% (H22)	28.7%	31.2%	28.0%
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	認定には6領域577項目(小項目)があり、本事業はその一部を推進するものであるため。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21目標
	県の役割	目標である「県民が、いつでも、どこでも、安心して必要な保健医療サービスが受けられるよう、医療施設・人材等の諸条件の向上をめざします。」の根幹である、医師の確保を図る。					
	見直しの内容	-					

1 事業の趣旨・目的

全国的に医師不足が深刻な問題となっている中で、県には、積極的な医師確保対策が期待されており、短期的な地域医療の維持、中長期的な医師の確保の両面にわたる施策の展開がより一層求められている。

医師不足に対応するため、21年度は医学生奨学金を大幅に拡充し、将来に向けての医師の確保を図る。

2 静岡県の医師数(医師・歯科医師・薬剤師調査:平成18年12月31日現在)

区分	医師数	10万人当たり医師数	人口	備考
静岡県	6,452人	169.9人	3,797千人	全国第44位
全国	263,540人	206.3人	127,540千人	

隔年実施。平成20年12月末現在の数値は国で集計中(12月公表予定)

3 事業の概要

(単位:千円)

項目・内容				21 予算額
医師・研修医確保	医学生	(1) 医学生奨学金	・医学生等に修学資金を貸与し、県内医療機関への就業を促進	319,200
	研修医	(2) 専門研修医受入・派遣	・県立病院での専門研修医の受入を拡大し、研修修了後に県内病院への就業を促進 ・専門研修医の一部を自治体病院等へ研修派遣	58,000
	現役	(3) 県立病院医師派遣	・医師不足のために医療体制の確保に支障をきたしている公的病院に、緊急避難的措置として県立病院から医師を派遣	32,895
		(4) 病院外研修補助	・院外研修を行う病院に対して、その経費の一部を助成することにより、病院勤務医の確保及び資質の向上を図る	14,000
計				424,095

4 事業の内容

(1) 医学生奨学資金（平成19年度～）

区 分		内 容	
貸与月額・人数		20万円（100人）	
貸与者	対 象 者	一般枠	医学生、大学院生 80人
		特別枠	医学生（順大、慶大など）
		緊急医師確保対策枠	医学生（浜松医大） 10人
		専門研修医	10人
返還免除	指定医療機関	県が指定する公的医療機関等	
	診療科の指定	産科、小児科、麻酔科、その他県が指定する診療科（のみ）	
	義務期間	原則貸与期間の1.5倍の期間	

(2) 専門研修医受入・派遣（平成18年度～）

ア 総合病院、こども病院は、専門研修プログラムを策定し、専門研修医を公募・採用

平成20年度受入実績 22名（県立総合病院12名、こども病院10名）

イ 専門研修の一環として、専門研修医の一部を2年後には、自治体病院等へ研修派遣する。

平成20年度派遣実績

派遣元	派遣先	派遣期間	派遣診療科
県立総合病院	JA静岡厚生連静岡厚生病院	H20. 8. 1～H21. 3.31 まで平日	腎臓内科
こども病院	静岡済生会総合病院	H20. 7. 1～H21. 2.28 まで平日	小児科

(3) 県立病院医師派遣（平成19年度～）

平成20年度派遣実績

派遣元	派遣先	派遣期間	担当業務
県立総合病院	公立森町病院	H20. 4. 1～H21. 3.31 まで毎週火等	内科外来業務 (内分泌内科等)
	富士宮市立病院	H20. 4. 1～H21. 3.31 まで毎週金	内科外来業務 (呼吸器内科)
	川根本町いやしの里診療所	H20. 4. 1～H21. 3.31 まで毎週水	内科外来業務 (総合内科)
	焼津市立総合病院	H20. 6. 1～H21. 3.31 隔週金	循環器科病棟業務
	JA静岡厚生連静岡厚生病院	H20. 6. 1～H21. 3.31 毎週火・金	内科外来・病棟業務 (腎臓内科)
こども病院	袋井市立袋井市民病院	H20. 4. 1～H21. 3.31 まで毎週水・金	小児科外来

(4) 病院外研修補助（平成19年度～）

実施主体：県内で開設されている以下の病院（県立、国立系を除く。）

ア 医療法第31条に規定する病院、イ 災害拠点病院、ウ 救急救命センター、

エ 総合周産期母子医療センター

事業類型	事業内容	補助対象	補助率
院外研修派遣事業	事業実施病院の勤務医師を国内又は国外の医療機関へ研修のため派遣	派遣する医師の人件費、往復旅費、医療保険、学会参加費、語学研修費等	1/2以内 限度額1,500千円
外国人指導医招へい事業	国外の大学病院等から外国人指導医を招へいし、併せて事業実施病院の勤務医を国外の医療機関等へ1週間から1か月程度派遣	外国人指導医に対する謝金、運賃、宿泊料等 病院勤務医師の研修派遣に要する運賃、宿泊料、日当等	1/2以内 限度額2,000千円

事業名				決算	決算	21 当初	所管		
看護職員確保対策事業費		事業費		55,503	60,439	66,400	厚生部		
		(うち一般財源)		(55,503)	(60,439)	(61,400)	医療健康局 医療人材室		
施策の指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	実績	21 目標	
		看護職員充足率			99.9% (H22)	91.8%	92.5%	97.1%	
事業説明	成果目標寄与度	1,179 人 +3.3%	(説明)	看護職員の確保に必要となる事務費であり、貢献度は極めて大きい。					
	成果目標を補完する事業指標	事業指標			長期目標	実績	実績	21 目標	
	県の役割	本県の看護職員数(常勤換算)			35,980 人	33,026 人	33,283 人	34,950 人	
	見直しの内容	看護職員の確保を推進し、県全体の看護の充実を図り、県民に対する十分な医療・福祉サービスを提供する。							
見直しの内容		平成 20 年度の実施実績により、引き続き実施する。							

事業内容(概要・経費内訳等)

1 事業の趣旨・目的

急速な高齢化や医療の高度化・専門化、看護職員の勤務場所の拡大などにより看護需要は増大する一方、少子化により看護職員養成数にも限度があるため、今後の供給数(就業者数)の大幅な増加は難しい。

看護職員の確保は、県内医療機関の医療水準を向上させ、県民に対する十分な医療サービスを提供するための重要な施策となるため、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業支援に積極的に取り組んでいく必要がある。

2 事業の背景

「看護師等の人材確保の促進に関する法律(平成4年法第86号)」に基づく必要な措置を講じるため、静岡県ナースセンターに委託し、下記の事業を実施する。

都道府県の責務(法第4条の4)

「地方公共団体は、看護に対する住民の関心と理解を深めるとともに、看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」

都道府県ナースセンターの指定(法第14条)

「都道府県知事は、看護師等の就業の促進その他の看護師等の確保を図るための活動を行うことにより保健医療の向上に資することを目的とする……(中略)……、都道府県ごとに1個に限り、都道府県ナースセンターとして指定することができる。」

ナースセンター設置者:(社)静岡県看護協会

3 事業の概要

(単位;千円)

事業区分	予算金額	事業概要	平成 21 年度 予算額
(1)ナースバンク事業 (職業無料紹介)		全国オンライン求人求職情報管理により、看護職員の求職・求人登録及び就業斡旋・相談を行うことで、看護職員を確保	38,400
(2)潜在看護師再就業支援事業		再就業を希望する潜在看護師等に対し、就業前に最新の看護技術・知識を教育することで、速やかに現場復帰ができるよう支援する。	18,000
(3)離職防止対策事業		医療現場で働いている看護職員の悩み相談を行うことで離職防止を図る。また、新人看護師がこれまで受けた教育と実際の医療現場との知識・技術等のギャップを埋める新人看護職員研修を実施し、離職防止を図る。	10,000
合 計			66,400

(参考)第6次看護職員需給見通しの需要数と供給数

(単位;人)

	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
第6次見通しの需要数	33,459	34,486	35,189	35,565	35,980
業務従事届の結果	32,174	-	33,283	-	34,430
過不足数(-)	1,285	-	1,906	-	1,550
充足率(/)	96.2%		94.6%		95.7%
(参考)第6次見通しの供給数	32,211	33,026	33,960	34,950	35,932

H22については、H20とH18の増加率で試算した推計値

4 事業の内容

(1)ナースバンク事業(昭和51年度~)

再就職を希望する看護職員に対し、無料の職業紹介を行うとともに、相談業務や看護に関する啓発活動を行う。

ア 全国オンライン求人求職情報管理(平成7年度~)

ナースセンターの設置・運営管理及び全国ネットの求人求職情報を登録・管理

(平成20年度実績)

項 目	求職者数	求人数	就業者
延べ登録数	2,844人	29,613人	887人(常勤:325人、非常勤562人)

イ 就業あっせん、移動相談(昭和51年度~)

再就業を希望する登録者に対する就業先のあっせん、県内市町に出向いて(37市町、計78回)の個別面接相談の実施

(平成20年度実績)

項 目	来所相談	電話相談	メール相談	移動相談	その他	計
相談件数	1,475件	4,479件	1,264件	137件	298件	7,653件

ウ 求人情報等の提供、求職登録の広報・啓発

ナースセンターだよりの発行、インターネットHP更新、市町広報依頼などを実施

(2) 潜在看護師再就業支援事業(昭和58年度～)

再就業を希望する潜在看護師に対し、県内医療機関の協力を得て、看護の最新知識・技術を教育し、再就業を支援していく。

ア 再就業準備講習会

潜在看護師向けの一般的な研修で、会場型研修。 から講義と実務体験で構成

・県内10会場で開催 各3日間 受講者150人募集

イ 病院派遣型再就業研修(平成18年度～)

個人単位で随時実務研修が可能な派遣型研修で、当事業の中核を担う重点施策として推進

・短期コース 5日間、10日間、15日間、助産師、訪問看護の5コース 受講者60人募集

・熟練コース 3ヶ月程度 受講者10人募集(国事業)

(平成20年度実績)

項目	準備講習会	病院派遣型再就業研修		
		短期間(5～15日)	短期間(助産師)	計
受講者	126人	41人	2人	43人
就業者	84人	37人	1人	38人
就業率	66.7%	90.2%	50%	88.4%

国事業については、応募者なし

(3) 離職防止対策事業(平成19年度～)

ア 再就業者就業相談指導員の配置(平成19年度～)

新人看護職員や再就業者の離職防止を図るため、就労相談(メンタルヘルスケア、カウンセリング)を行う「就業相談指導員」をナースセンターに配置し、常時、電話相談に対応。

また、相談者又は医療機関・看護学校からの要請により、随時、派遣相談(出張相談)を行う。

(平成20年度実績) 電話相談:23件、面談:8件

イ 新人看護師等離職防止対策(平成20年度～)

離職コーディネーターによる、病院内教育担当者を対象とした助言指導のほか、リアリティショックによる新人看護師等の離職防止のため、注射等の技術トレーニング等の研修を企画・運営

(平成20年度実績)

	回数	参加者	研修内容
新人看護師研修	2日/ 2回	39名	1日目: 静脈注射・輸液ポンプ等の取扱い、採血の講義と技術トレーニング 2日目: 多重業務シミュレーショントレーニングとグループワーク
急変時の看護研修	1日/ 3会場	71名	急変時の看護に関する講義・技術修得

事業名				決算	決算	21 当初	所管	
農地集積総合対策事業費助成 (農地流動化総合対策)		事業費		13,949	10,712	8,000	産業部	
		(うち一般財源)		(13,949)	(10,712)	(8,000)	農林業局 農業振興室	
施策の 指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	見込み	21 目標
		農業生産に占めるビジネス経営体のシェア			30.0%	22.3%	24.8%	27.4%
事業 説明	成果目標 寄与度	+ 3%	(説明)	本事業によりビジネス経営体等の規模拡大が進み、農業生産に占めるビジネス経営体のシェアが3%拡大する。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標			長期目標	実績	見込み	21 目標
		認定農業者等への農地利用集積率			45.0%	29.3%	30.0%	41.3%
	県の役割	農地集積を推進する市町村に対して助成する。						
見直しの 内容	21 新設の国庫事業との住み分けを図り見直した。							

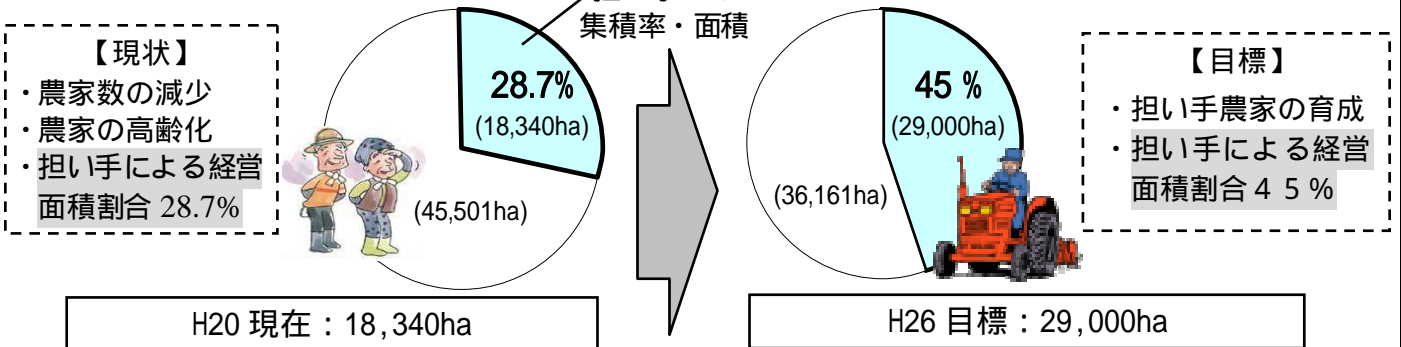
事業内容

1. 事業の目的

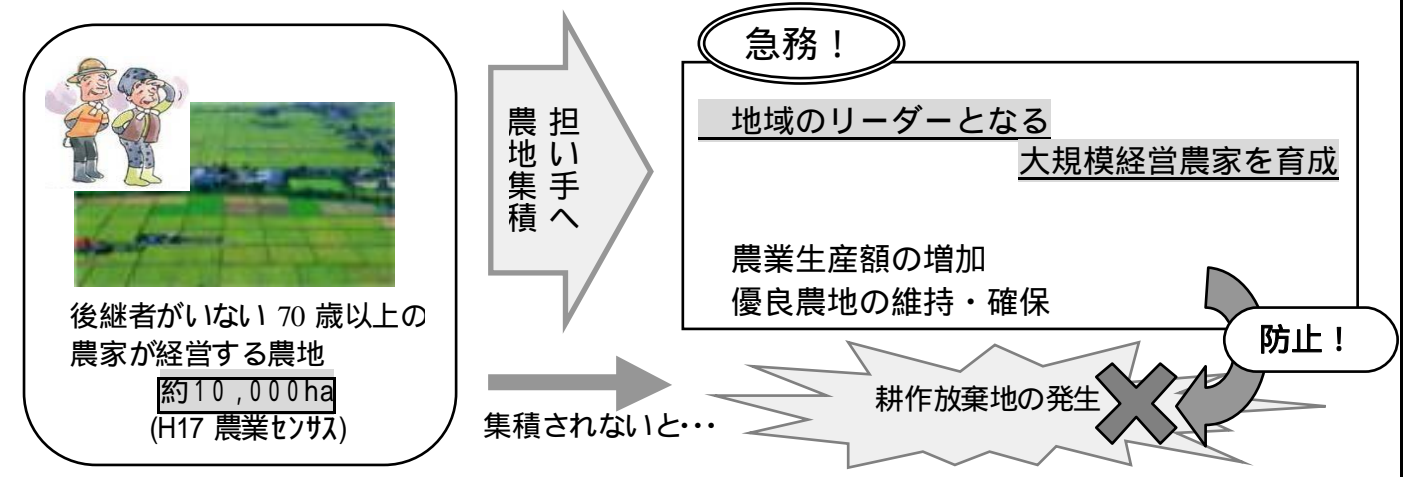
- ・ 静岡県農業を持続的に発展させ、農産物を安定的に供給するには、農業の担い手*の育成が重要である。
- ・ 担い手の育成には、規模拡大のために、担い手に農地を集めること(農地の集積)が必要であり、特に、本県では樹園地(茶園、みかん園)の集積を進める必要がある。
- ・ 地域で担い手へ重点的に農地が集まる仕組みをつくり、より経営力のある担い手を育成するため、「担い手への農地の集積活動」に対し促進費(奨励金)を交付する。

担い手: 県や市町の認定等を受けた
発展的に農業経営を営む者

< 農地集積の現状と今後の目標 >

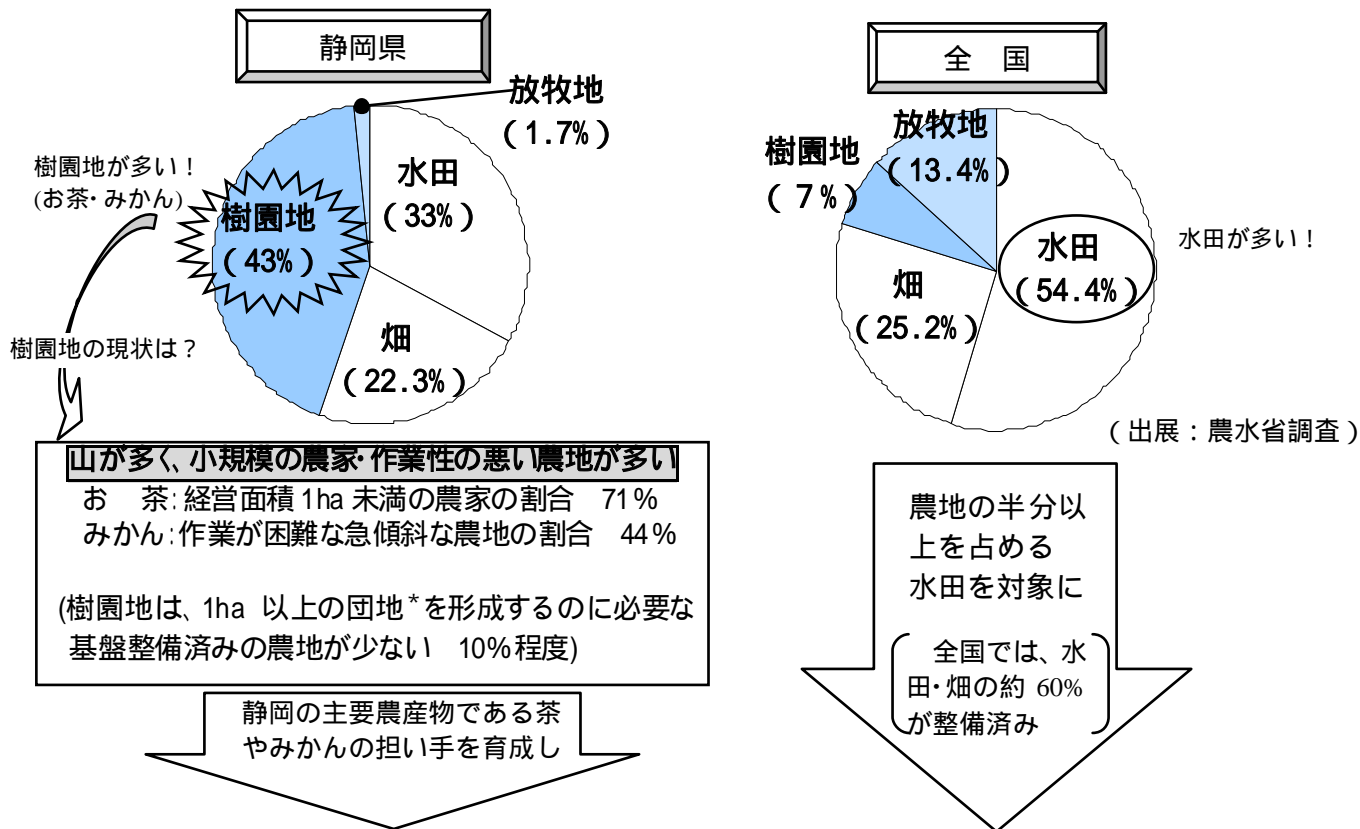


< 担い手へ農地を集めることの必要性 >



事業概要説明書（つづき）

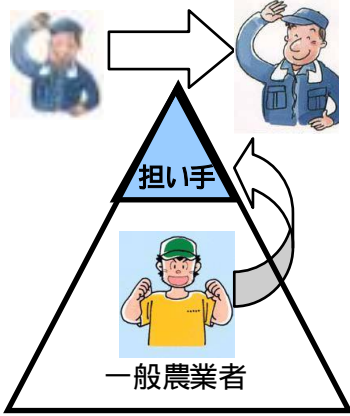
2. 国と県それぞれの農地集積の方針と制度比較



	県事業の内容	<参考>国事業 <small>(H21年度からスタート) (6月補正で県予算化)</small>
目的	<p>経営規模(面積)の拡大</p> <p>経営の発展 (農産物の安定供給)</p> <p>一般農業者 担い手</p> <p>耕作する農地面積の増加を応援 (大規模農家を育成)</p>	<p>1ha以上の団地*を形成</p> <p>1ha以上の農家の生産コスト削減</p> <p>*団地：隣合った農地の集まり</p> <p>農地の交換</p> <p>連続した農地の形成を応援 (大規模農家育成は問わない)</p>
要件	<p>集積後に、経営する農地面積が一定規模以上に達していること</p> <p>茶:5ha以上、果樹:3ha以上、水田:12ha以上など</p> <p>国事業で実施できる集積は対象としない</p>	<p>集積後に1ha以上の団地を形成すること</p>
交付額	<p>10年以上の農地の貸借に対し</p> <p>25,000円/10a</p> <p>(1年あたり2,500円となる)</p>	<p>6年以上の農地の貸借に対し</p> <p>16,000円/10a</p> <p>(1年あたり2,666円となる)</p>
交付先	<p>利用調整組織</p> <p>(農地の出し手と受け手(担い手)により構成。任意組織。)</p> <p>【用途】 農地集積に係る経費、担い手の規模拡大に必要な経費(担い手が共同で利用する機械など)など</p>	<p>農協</p> <p>【用途】 農協が農地の出し手または受け手(担い手)に交付。交付された交付金はいかなる用途に用いても良い。</p>

事業概要説明書（つづき）

3. 本事業の実績評価

	実績		備考	
	面積	事業費		
H19年度	76.9 ha	13,949 千円	<p>農業者が経営規模(面積)を拡大し 担い手へ成長 4人（計 57.5ha） 担い手がさらに規模を拡大 2法人（計 19.4ha）</p> 	
H20年度	50.2 ha	10,712 千円		
H21年度 (見込み)	県	47.8 ha	8,000 千円	<p>H21年度は、目的の異なる県・国の両事業を両輪として強力に農地の集積を推進する。</p> <p>* H21年度の国事業は、同じ要件の事業が当初と補正の2事業存在していたため、交付単価の大きい補正事業で県は6月補正措置した。しかし、その後、国補正事業が廃止となったため、事業費見込みは県補正額より減少している。</p> <p>・国当初事業：8,000円/10a×28ha=2,240千円 ・国補正事業：75,000円/10a×28ha=21,000千円（廃止） 農地集積加速化事業</p>
	国	28.0 ha	2,240* 千円	
	計	75.8 ha	10,240 千円	

4. 他県の県単独農地集積関連事業

県名	集積対象	交付金額 (10a当たり)	補助率	H21 予算 (千円)
茨城県	認定農業者 集落営農組織	利用権設定 ・3~6年：4,000円 （耕作放棄地の場合は6,000円） ・6年以上：12,000円 （耕作放棄地の場合は12,000円）	1/2	5,400
群馬県	認定農業者	利用権設定 ・6~10年：8,000円 ・10年以上：12,000円 面的集積加算 （1ha未満の連担の場合に加算） ・6~10年：2,000円 ・10年以上：4,000円	1/2	16,000
富山県	認定農業者 認定就農者	新たに1ha以上の集積をした場合 認定農業者：10,000円 認定就農者：20,000円	1/2	20,050
山口県	認定農業者	利用権設定のみ ・3~6年：9,000円 ・6~10年：18,000円 ・10年以上：30,000円	1/2	25,000

事業名		決算	決算	㊦当初	所管		
茶業振興総合対策事業費 助成	事業費	60,375	60,375	58,000	産業部		
	(うち一般 財源)	(60,375)	(60,375)	(58,000)	農林業局 お茶室		
施策 の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		茶産出額		740 億円	581 億円	11 月公表	731 億円
事業 説明	成果目標 寄与度	(説明)	本事業の実施により、静岡茶の生産振興、消費宣伝、安心・安全対策等が 図られている。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		荒茶生産量		44,000t	39,900t	40,100 t	44,000t
	県の役割	茶業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく、生産・流通に係る静岡県の茶業振興に寄与する 事業を実施する社団法人静岡県茶業会議所への助成					
見直しの 内 容	補助対象事業内容を見直し、茶製造工程における衛生管理を強化						

1 事業概要

(1) 目的

本県における茶業振興は、県が策定した「茶業振興基本計画」に規定する3本の「柱」に基づいており、本事業はそのうち「ビジネス茶業の実践」及び「売れる茶」の生産・販売に係るもので、県と(社)静岡県茶業会議所(以下「茶業会議所」)がそれぞれの役割において施策を実施している。

基本計画の柱	静岡県	(社)静岡県茶業会議所	(財)世界緑茶協会
ビジネス茶業の実践 (茶の担い手育成)	・国庫補助を活用したハード整備支援 ・茶園の集積促進	・製造指導のできる技術者の育成 ・茶品評会の開催	
「売れる茶」の生産・販売 (新たな茶の商品づくり、茶の安心・安全対策)	・茶の新商品づくり支援 ・法令に基く製茶指導・取締	・静岡茶の国内消費宣伝 ・衛生管理対策	
「世界の緑茶の中心地しずおか」づくり (世界への緑茶の情報発信)	・世界お茶まつりの開催(実行委員会)		・茶の文化の振興 ・世界への緑茶の情報発信

本県の茶は、荒茶生産量で全国の4割強、仕上茶出荷量で6割弱のシェア(下表1参照)を持ち、さらに、関連する研究に取り組む試験機関や大学、機械製造業者等が数多く集積するなど、日本一を誇る主要農産物であり、また、富士山と並ぶ県の象徴でもあるため、茶業振興対策は静岡県において極めて重要な政策である。

茶業会議所は、茶業界を代表して茶業振興のための総合的施策を樹立推進することを設立の目的とする法人であり、実施する茶業振興総合対策事業は、県の政策目的と合致した極めて有効なものと評価できるため、それに支援し、茶業の安定と発展を図る。

(社)静岡県茶業会議所

- ・設立年月日：昭和34年3月30日
- ・会 員：静岡県経済農業協同組合連合会(生産者団体)
静岡県茶商工業協同組合(商工業者団体)
- ・定款上の目的：静岡県における茶業界を代表し、関係団体相互間の連絡協調を図り、茶業振興のための総合的施策を樹立推進し、あわせて我が国産業の興隆を図る

事業概要説明書（つづき）

表 1 主要茶生産府県の茶関係指標（荒茶生産量上位5府県を選抜）（単位；t、ha、億円、%）

府県名	荒茶生産量			仕上茶出荷量			茶産出額/農業産出額			
	生産量	全国シェア	全国順位	出荷量	全国シェア	全国順位	全作目	茶	構成比	全国順位
静岡県	40,100	42.0	1	65,401	57.6	1	2,308	581	25.2	1
鹿児島県	26,000	27.2	2	5,596	4.9	4	4,053	278	6.9	4
三重県	7,490	7.8	3	1,855	1.6	8	1,099	85	7.7	3
宮崎県	3,850	4.0	4	641	0.6	16	3,078	37	1.2	10
京都府	2,770	2.9	5	14,098	12.4	2	703	80	11.4	2
その他	15,290	16.1	-	26,033	22.9	-	73,208	250	0.3	-
全国	95,500	100.0	-	113,624	100.0	-	84,449	1,311	1.6	-

* 荒茶生産量は平成 20 年度、他は 19 年度の数値

(2) 内容

茶業会議所が会員団体と一体となり実施する茶業振興総合対策事業に対する助成。

2 事業の必要性

(1) 背景・経緯

昭和 34 年 3 月、県は、茶の生産側と商工業側の利害対立を解決すべく仲介を図り、連絡協議をする場として茶業会議所を設立させ、また、同時期に「(社)静岡県茶業会議所の活動促進に関する条例」を制定し、以降、指導及び活動促進を行っている。茶業会議所の設立以来、県は生産振興、消費拡大等に対し助成をしてきたが、昭和 52 年度に個々の事業を「茶業振興総合対策事業費助成」に一元化し、事業の効果的展開と的確な進行管理を図っている。

(2) 事業効果と必要性

茶業振興総合対策事業は、茶業会議所の調整により、茶生産者及び茶商工業者の代表が一堂に会し、事業内容や予算配分等を合議の上決定することで、両者の利害バランスを保ちながら執行されてきた。時代の変遷の中で生じた課題に対しても、生産者・商工業者の意思統一の下柔軟に対応し解決に当たっており、本県の茶が生産・流通において日本一の地位を維持し続けていることに大きな貢献をしている。最近では、急須で茶を淹れる家庭が減少するなどのライフスタイルの変化等に伴い、緑茶購入量が減少する傾向も見られるが、このようなときこそ、生産者と商工業者がより緊密な関係を持ち対策に当たることが不可欠であるため、事業の必要性はより増している。そのような状況の中、本年度取り組まれている事業とその内容等は次のとおりである。

(単位：千円)

事業名 (県補助率)	事業内容	(補助対象事業費) 21 年度予算額
生産改善対策事業 (1/2 以内)	製造指導のできる技術者の養成、茶品評会の開催 及び出品指導	(31,700) 15,850
静岡茶統一宣伝事業 (1/2 以内)	緑茶体験講座、茶消費地でのイベント開催、県内 茶産地ツアーの実施等による静岡茶 P R	(74,450) 37,225
手もみ茶製茶対策事業 (1/2 以内)	手もみ技術の実演による宣伝及び講習会・研修会 の実施	(1,600) 800
安心安全強化事業 (1/2 以内)	茶工場等の衛生管理対策、生産履歴システムの運 用・普及	(8,250) 4,125
合 計		(116,000) 58,000

事業概要説明書（つづき）

（3）県が事業実施すべき必然

茶業振興総合対策事業は、静岡茶に係る生産、加工、流通、消費、食育、安全・安心等の課題に対して総合的かつ効果的に対策を図る有効な施策であるため、県は政策的手段として、支援を継続していく必要がある。

事業実施に際しては、県内の主要茶産地が、東は沼津から西は浜松までのほぼ全域に渡ることから「静岡茶」として包括的にブランド力強化を図る必要があり、また、補助対象団体である茶業会議所及びその会員2団体が、全県下を管轄するものであることなどから、静岡県がそれに当たることのできる唯一の自治体である。

3 決算額の推移（過去10年）

（単位：千円）

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
決算額	74,450	67,635	65,525	63,375	63,375	63,375	60,375	60,375	60,375	58,000
対前年	-	6,815	2,110	2,150	0	0	3,000	0	0	2,375

*20年度までは実績額、21年度は予算額

4 比較参考値

本県は、茶を農業産出額のおよそ1/4を占める主要農産物としており、また、生産、流通等において全国1位のシェアを誇る日本一の生産地で、かつ集散地であることから、他の自治体等と比較するのは適当ではない。

< 参考 >

・人件費相当額

408時間（業務棚卸上の人工時間）×3,800円（1時間当たりの人件費） 1,550千円

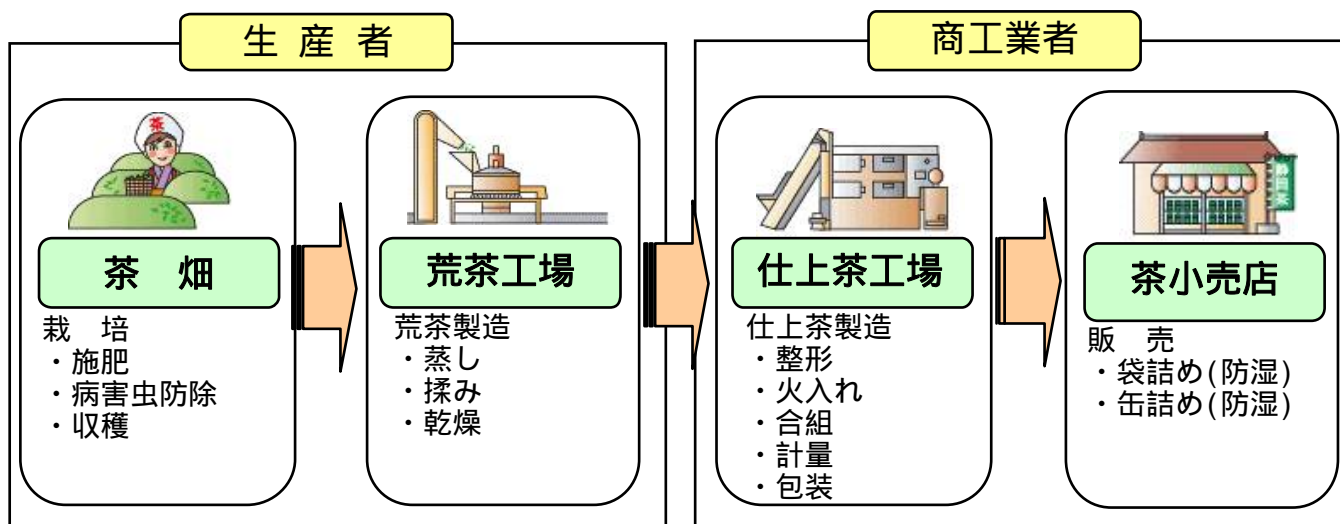
3,800円 740万円（1人当たり人件費）/1,960時間（年間労働時間）

事業費との計は 58,000千円 + 1,550千円 = 59,550千円

・茶の製造工程

下図参照

茶のできるまで



「生産者」及び「商工業者」は一般的な区分

事業名		決算	決算	21当初	所管		
浜名湖フラワー&ガーデンフェア2009開催事業費		9,500	35,940	151,250	産業部 農林業局 みかん園芸室		
(うち一般財源)		(0)	(0)	(0)			
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	見込み	21目標
		花き類産出額(切花、園芸)	花き消費量(切花、園芸)	281億円 55本、15鉢	198億円 45本、7鉢	200億円 51本、12鉢	262億円 53本、13鉢
事業説明	成果目標寄与度	来場目標者数 15万人	(説明)	花の生産量・消費量とも低迷している現状はあるが、本イベントを実施し、多くの来場者に花と緑の関心を高めていただくことにより、花き業界を刺激し、活性化を図る。今後も、目標に向け継続して花と緑の普及・啓発に努めていく。			
	来場者数	190,103人					
	県の役割	浜名湖花博の理念を継承し、花と緑の産業振興及び本県花きの消費拡大等を目的に、県が牽引役となり花き関係団体等と協力して開催する。					
見直し内容							

1 事業概要

浜名湖花博開催5周年に当たる平成21年に、毎年4月開催の「浜名湖フラワーフェスタ」と浜名湖花博で全国的にも注目された「ワールドガーデンコンペティション」を一体的に実施し、「花と緑の県、静岡」を国内外にアピールする総合的なイベント「浜名湖フラワー&ガーデンフェア2009」として開催した。

- (1) 開催目的 花と緑に関わる産業振興や本県花きのイメージアップをはじめ、花と緑にあふれた県民生活の普及定着を図る。
- (2) 事業の必要性 静岡県は、全国有数の生産地であるが、近年、花の需要量が横ばい又は微減傾向にある中で、生産量についても、横ばい傾向が続いてきた。また、最近の花き産業界を取り巻く状況は、花の消費低迷と資材費の高騰により、今まで以上に厳しさを増している。そのような状況下で、県民の花と緑に対する関心を高め、消費拡大や花と緑にあふれた美しい県づくりを推進するために、花き関連団体と連携した花と緑の総合イベントを開催する。

花き類主産県の生産状況

(単位: 億円 %)

県名	17年度			18年度			19年度		
	産出額	全国シェア	全国順位	産出額	全国シェア	全国順位	産出額	全国シェア	全国順位
静岡県	197	4.9	4	199	5.0	5	198	4.9	4
愛知県	731	18.0	1	706	17.7	1	709	17.5	1
福岡県	211	5.2	2	210	5.3	2	215	5.3	2
千葉県	208	5.1	3	207	5.2	3	209	5.2	3
埼玉県	176	4.3	7	180	4.5	6	187	4.6	5
全 国	4,054	100.0	-	3,988	100.0	-	4,051	100.0	-

* 農水省の生産農業所得統計による

1世帯当たり年間購入額

(単位: 円)

区分	都 市 名	17年度	18年度	19年度	20年度
切 花	全 国	10,562	10,722	10,929	9,774
	静岡市	7,575	8,533	7,783	6,507
	浜松市	-	-	-	8,639
園 芸 品	全 国	9,044	9,458	9,240	8,209
	静岡市	8,434	7,396	6,441	4,665
	浜松市	-	-	-	9,073

* 総務省の家計調査による

県庁所在地及び政令市のみ調査

事業概要説明書（つづき）

- (3) 位置付け 国際園芸家協会認定の園芸博覧会
 (4) 主 催 浜名湖フラワー&ガーデンフェア 2009 実行委員会(静岡県花卉園芸組合連合会、静岡県経済農業協同組合連合会、静岡県花き市場連合会、NPO 法人花咲くしずおかフラワーネットワーク会議、(社)静岡県造園緑化協会、(社)日本造園建設業協会静岡県支部、静岡デザイン専門学校、静岡新聞・静岡放送、浜松市、静岡県、学識経験者)
 (5) 開催場所 浜名湖ガーデンパーク
 (6) 開催時期 平成21年5月1日～10日(10日間)
 (7) 入場者数 190,103人(目標 15万人)
 (8) プログラム内容

主たるプログラム	事業内容	成果等
ワールドガーデンコンペティション	世界一流のガーデンデザイナー等が競い合う国際レベルの庭づくりの競技会	国内外への情報発信 造園業の人材育成
浜名湖フラワーフェスタ		
県産花きの紹介等の屋内展示	県内各産地を代表する花や県内で育成されたオリジナル品種の紹介展示とその花を用いた利用提案等	産業振興・プライダル産業等との連携
ジャパソファア-オープン IN しずおか	誰もが参加でき、切花の装飾技術や寄せ植え等を競う競技会	花緑の普及・啓発 花き産業の人材育成
花と緑の体験教室等	児童を対象とした花の寄せ植えや花のアレンジ教室	花緑の普及・啓発
花と緑のマーケット	花き及び関連商品や地域の特産物の販売	消費拡大

(9) 事業の成果

県内外から目標入場者数 15 万人を上回る 190,103 人の入場があり、花と緑を見る・体験する・買うなどを通じて、多くの人に花と緑に対する関心を高められた。

このイベントにおける開催事業費と来場者による消費支出額を基に、経済波及効果を算定した結果、約 16 億円の需要が発生したと推計される。

ワールドガーデンコンペティションの開催により、県外の来場者も多く訪れ、また開催結果が雑誌の特集記事に掲載されるなど、全国へ向け情報発信できた。

ワールドガーデンコンペティションにおいて、県内応募者が最優秀施工賞を受賞したこと及び県内造園業者を対象とした施工セミナーを開催したことにより、造園・園芸の技術向上・人材育成に繋がった。

マーガレットの新品種「風恋香」について、来場者から購入方法を聞かれるなど高い関心を集め、今後の消費拡大につながる感触をつかんだ。

ホテルとタイアップした花のプライダル展示等を実施したことにより、他産業と連携した県産花きの新たな需要喚起について提案できた。

ジャパソファア-オープン IN しずおかの開催は、全国初の競技会であり、県内外の参加者における花の寄せ植えや花のアレンジの技術向上につながったほか、来場者にも高い関心を集めることができた。

「花育」の一環として、園児や児童を対象とした花の寄せ植えや花のアレンジ教室を実施し花の楽しみ方を体感してもらうことができた。

2 浜名湖フラワー&ガーデンフェア 2009 の事業費 (単位:千円)

年 度	H19 実績	H20 実績	H21 見込	計
ワールドガーデン	9,500	32,149	126,224	167,873
うち県負担額	9,500	32,149	126,224	167,873
フラワーフェスタ	0	10,141	34,376	44,517
うち県負担額	0	3,791	25,026	28,817
合 計	9,500	42,290	160,600	212,390
うち県負担額	9,500	35,940	151,250	196,690

19・20 年度は、開催準備費

事業概要説明書（つづき）

3 ワールドガ - デンコンペティションの開催

年 度	イベント名	期 間	来場者数	事業費	主たる財源		うち WGC 事業費
					県負担額	入場料 収入	
H13	しずおか 緑・花・祭	37 日間	597 千人	16 億円	9 億円	5 億円	138 百万円
H16	浜名湖花博	187 日間	5,448 千人	172 億円	30 億円	99 億円	163 百万円
H21	浜名湖フラワー & ガーデンフェ ア 2009	10 日間	190 千人	2.1 億円	2.0 億円	(無料)	168 百万円

*WGC・・・ワールドガーデンコンペティション

4 コスト情報(人件費相当額)

	延 べ 従事時間数	時間あたり 単 価	計
H19	3,800	3,800 円	14,440 千円
H20	5,660		21,508 千円
H21	2,740		10,412 千円
合計	12,200		46,360 千円

740 万円 (1 人当たり人件費) / 1,960 時間 (年間労働時間) = 3,800 円